堤 京都府議会議員 じゅん太

活動報告 Vol.23

【長岡京版】

ごあいさつ

京都府下にも2度目の緊急事態宣言が発出されました。安心して生活できる基盤は、適切な医療や看護を提供できる環境が支えています。これからの安心な生活を守るためにも、医療機関への負担軽減にご協力下さい。

今をよくする、未来へつなぐ。

新型コロナ感染症対策に関する情報

医療現場への負荷をかけないため
ご協力お願いします

京都府でも医療が逼迫しています

医療機関・従事者を守るため電話相談を！

発熱等の症状のある方

まずは電話相談を

かかりつけ医がいる場合

地域の診療所（かかりつけ医）

診療・検査を電話で相談

可能 → 診療所へ

不可 → ①～③を紹介

診療所で 受診・検査

季節系インフルエンザ検査

新型コロナ検査（唾液、鼻腔）

唾液検査

鼻腔検査

休日・夜間やかかりつけ医がいない場合

新型コロナ医療相談センター

☎(075) 414-5487

（３６５日２４時間対応）

②を紹介

①検査可能な診療所
②接触者外来
③京都検査センター

なぜ医療機関や医療従事者を守ることが必要か？

私達の命は高度な医療・看護で守られています。しかし、適切な医療・看護を受けられなければ、軽い病気でも命が脅かされる可能性が高くなります。

顕著な事例では、現代の看護を作ったナイチンゲールは４２％と非常に高かったクリミア戦争での野戦病院の死亡率を、赴任から３カ月で５％、最終的に2.2％に下げることができました。

逆に言うと、適切な医療・看護が受けられなくなってしまうと、普段なら助かる死亡率が数％以下の軽度の病気・ケガでも、死亡率が数十％にまで大きく跳ね上がる可能性があります。

ナイチンゲール

2.2%

医療・看護

42%

死亡率は医療看護で変わる

医療従事者が新型コロナに感染すると、療養しなければならないので、私達が受けられる医療・看護の質や機会の低下に繋がります。

医療の質や機会の低下は新型コロナだけでなく、糖尿病や腎臓病などの既往症の治療や、事故・心臓発作などの緊急医療…など医療全般に及びます。

適切な医療を提供できない「医療崩壊」が起きると新型コロナだけでなく、今までは助かっていた病気やケガの死亡率が跳ね上がることにつながります。

私達が安心に暮らすためにも、医療機関・医療従事者を守る必要があります。